

1 文部科学省の不登校児童生徒に関する考え(令和元年 10 月 25 日通知)

(1) 支援の視点

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの 進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登 校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の 不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。

(2)教育委員会の取組の充実

主体的に教育センターの整備充実を進めていくことが必要

豊田市の不登校児童生徒の推移と現状

豊田市の不登校児童生徒数の推移

年度	小学校		中学校		合計	愛知県の出現率%			
	児童数	出現率%	生徒数	出現率%	小学校		中学校		
H30	156	0.64	4 0 9	3. 37	5 6 5	0.81	3.97		
R 1	187	0.78	4 1 2	3.44	5 9 9	0.90	4.08		
R 2	200	0.84	4 2 9	3. 58	6 2 9				

※出現率・・・全児童生徒数のうちの不登校児童生徒の割合

●不登校のきっかけ

親子関係 ・生活環境の急激な変化 ・友人関係 ・学業の不振 ・情緒不安

適応指導教室の役割と活動内容、利用状況

(1) パルクとよた適応指導教室「ふれあい」

登校できない小・中学生のために、集団での生活体験を通して「対人関係の改善」「自主性・自発性の

育成」「基礎学力の充実」を図る

<対象>小学5年生から中学3年生まで

<内容>・個に応じた自習学習 ・コンピュータ学習

・スポーツ・文化的な活動(ふれあいタイム)

・各種体験活動(近隣の公園への散策、遠足、 自然体験活動、スポーツ大会、大掃除 など)

<日課>・午前 スポーツ・文化的な活動

(ふれあいタイム 45分) 個に応じた自習学習

(学びタイム 45分×2)

・昼食 弁当

・午後 個に応じた自習学習

(学びタイム 45分×2)

※水曜日は、各種体験活動

(生き生きタイム 90分)

		月	火	水	木	金	
1	9:00 ~9:45	ふれあい	ふれあい	ふれあい	ふれあい	ふれあい	
休憩	9:45 ~10:00	休 憩					
2	10:00 ~10:45	学び	学 び PC2	学び	学 び PC4	学 び (PC3)	
休憩	10:45 ~11:00	休 憩					
3	11:00 ~11:45	学び	学 び PC1	学 び	学 び PC2	学 び (PC1)	
昼食	11:45 ~12:30	昼食					
休憩	12:30 ~13:00	休 憩					
4	13:00 ~13:45	学び	学 び PC3	生き生き	学 び PC1	学 び (PC2)	
休憩	13:45 ~14:00	あすなろ タイム	休 憩	(学 び)	休 憩	休 憩	
5	14:00 ~14:45		※ 学 び P C 4	(ふれあ い)	学 び PC3	ふれあい (PC4)	
あすなろ タイム	14:45 ~15:00		あすなろタイム				

(2) パルクとよた個別サポート「ひだまり」

集団生活が苦手で登校をためらう小・中学生に、パルクとよた、家庭や公共施設等において、教員が 1対1で、学習をサポートするとともに、自主性の育成を図る

<対象>小学1年生から中学3年生まで

<内容>・週に1回1時間通室 ・個別に学習や自立活動を行う ・決まった担当者が対応

(3) 適応指導教室・個別サポートの利用人数の推移

年度	ふれあい (集団)	ひだまり (個別サポート)	合計	適応指導教室 個別サポート 利用率%
H30	7 1	2 4	9 5	16.8
R 1	6 6	2 3	8 9	14.9
R 2	5 6	2 8	8 4	13.4

※利用率・・・不登校児童生徒数のうちの適応指導教室・個別サポートを利用する児童生徒の割合

令和元年以前は、体験で適応指導教室を利用した児童生徒を計上していた。令和2年度から、本登録を した児童生徒のみを計上するようにしたため、正確に比べられないが、近年、80人~100人の間で、利 用者数は推移している。

(4)卒業生の進路状況

年度	全日制		定時制		市明学协	`名 <i>[</i> =生	宏東沿車	Δ≣⊥
	公立	私立	昼間	夜間	専門学校	通信制	家事従事	合計
H30	2	2	3	0	5	1 3	2	2 7
R 1	3	3	3	2	1	7	1	2 0
R 2	0	2	0	3	3	1 4	0	2 2

(5)課題

- ・適応指導教室の利用率を上げたい
- ・広い市域に対して、活動場所がパルクとよたの1か所である。 (名古屋市3か所、岡崎市2か所、豊橋市3か所)
- ・学習を基本とした内容に取り組んでおり、学習以外で個の特性を伸ばし、社会とつながる力を育む内
- ・学習用タブレットを使用できる環境の整備

4 今後の展開

社会的自立に向けた事業展開

- (1) 西山公園との連携(植物やボランティアの方とふれあう体験活動)
- (2) パルクとよた以外における適応指導教室展開の模索
 - ・パルクとよた以外にも適応指導教室を開設してほしいという声がある
 - ・今ある公共施設や民間の人材、地域学校共働本部などを有効活用して、不登校児童生徒の居場所づ くりが行えないかを模索する

【例】

- ・豊田地域文化広場など公共施設の活用
- ・交流館やコミュニティセンターの活用
- ・地域学校共働本部の活用